随 意 契 約 結 果 表

担当課名	教育研修所		
案件名	GIGAスクール用コンピュータ		
案件の概要	小中学校に配備するGIGAスクール用端末の購入		
随意契約の種類	○随意契約　　◉ 単独随意契約		
契約年月日	令和 3 年 1 月 28 日	契約の相手方	(株)堀通信
契約金額	4,499,000 円　(うち消費税相当額　409,000 円)		
契約期間	契約を行った日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	GIGAスクール構想の実現へ向けて必要となる端末の確保のため、令和3年1月14日に指名競争入札を実施したところ、1者が参加するのみで入札が中止となった。 全国一斉のGIGAスクール構想を進める中でICT機器の需要は高まっており、今後まとまった台数の端末を確保することはより一層難しくなることが予想される。また、先般の新型コロナウイルス感染症対策のため、ICT機器の積極的活用について、一刻も早い整備が必要となっていることから、緊急の調達が求められる場合に該当するものであると判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要があるもの)の規定により、入札に参加予定であった(株)堀通信と単独随意契約を締結する。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		